

平成 17 年 8 月 4 日
消 防 庁

「消防団と事業所の協力体制に関する調査検討会」の発足

消防団は、「自らの地域は自らで守る」の精神に基づき、消火・防災活動はもとより平常時の啓発活動などの幅広い分野で活動し、地域住民の生命・身体・財産を守り、地域防災の要として重要な役割を果たしています。

しかしながら、消防団は、消防団員数の減少、消防団員のサラリーマン化や中高年齢化など、様々な課題に直面しています。特に、消防団員は7割が被雇用者（サラマン）であり、今後、消防団員を確保するためには、事業所と連携を深め、各事業所との協力体制を構築することが不可欠です。

そこで、平成 16 年度に実施した「消防団員と活動環境の整備に関する調査検討会」における提言、経済団体の協力を得て実施したアンケート（平成 17 年 5 月実施）及び現地ヒアリング（平成 17 年 8 ~ 9 月実施予定）の結果等を踏まえ、連携の具体的方策を提言することにより、消防団の充実強化ひいては地域防災体制の充実を目的とする「消防団と事業所の協力体制に関する調査検討会」を発足します。

1 検討内容

平成 16 年度に実施した調査検討会（座長：大森彌 / 東京大学名誉教授）における提言等を踏まえ、消防団と事業所の協力体制に必要な次に掲げる事項について検討を行います。

- (1) 消防団と事業所の連携体制の強化策
- (2) 現行消防団制度の課題と改善策
- (3) 広報施策 など

2 構成員 別紙参照

3 スケジュール

8 月 8 日（月）に第 1 回検討会を開催し、計 4 回程度開催し、来年 1 月を目途に検討結果を取りまとめる予定です。

（連絡先）消防課 担当：村上対策官、太田係長	
電 話	03-5253-7522（直通） 03-5253-5111（内線 7603、7615）
ファクシミリ	03-5253-7532
電子メール	murakami-k@fdma.go.jp、oota-k@fdma.go.jp

（注） 8 月 15 日以降、消防団係は国民保護防災部・防災課の所属となります。

同日以降の連絡先は、次のとおりです。

電話：03-5253-7525（直通）03-5253-5111（内線 7758,7768）FAX：03-5253-7535

消防団と事業所の協力体制に関する調査検討会構成員

(50音順、敬称略)

座長	大森 彌	東京大学 名誉教授
委員	青木 昭	日本電気株式会社 事業支援部長
委員	秋本 敏文	財団法人日本消防協会 理事長
委員	秋山 惠	東京消防庁 防災部長
委員	小澤 浩子	赤羽消防団 分団長
委員	河口 真理子	株式会社大和総研経営戦略研究部 主任研究員
委員	清原 慶子	三鷹市長
委員	小出 由美子	株式会社 NHK エデュケーショナル 教養語学部長
委員	篠原 公治	日立市消防本部 消防長
委員	鈴木 正明	全国市長会 事務総長
委員	中島 芳昭	日本商工会議所 理事・事務局長
委員	中林 一樹	首都大学東京 教授
委員	根岸 敏男	群馬県 藤岡市消防団 団長
委員	室崎 益輝	独立行政法人消防研究所 理事長
委員	矢田貝 拓治	トヨタ自動車株式会社 東京総務部長